平成27年9月30日 岐阜県環境生活部文化振興課

## 1 施設の概要

名 称	飛騨・世界生活文化センター
所 在 地	岐阜県高山市千島町900-1
設置目的	生活文化を中心とした県民の文化活動及び交流の場を提供し、もって県民の文
	化振興を図るとともに、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。
根拠条例	飛騨・世界生活文化センター条例(平成12年岐阜県条例第63号)

# 2 指定管理者の募集方法 公募

3 指定管理者の募集期間 平成27年7月24日から平成27年8月25日まで

#### 4 申請団体

申請団体の名称	共同体の構成員の名称			
飛騨コンソーシアム	◎日進木工株式会社			
	株式会社シラカワ			
	飛驒産業株式会社			
	株式会社イバタインテリア			

※「◎」は、共同体の代表団体

### 5 審査基準

審査項目	配点			
施設管理の基本方針	5			
類似施設の管理実績	5			
利用者サービスの向上	3 0			
施設の維持管理	5			
収支計画	1 5			
組織・体制	1 5			
危機管理	1 0			
経営基盤	5			
地域連携	1 0			
計	100			

6 岐阜県指定管理者審査委員会の開催日 平成27年9月24日

## 7 審査結果

次のとおり優先交渉権者を決定しました。

### <優先交渉権者>

申請団体の名称		主	な	選	定	理	由	
飛騨コンソーシアム	申請内容が	募集勇	要項に	定める	基準を	を満た	している	と認め
	られるため。	0						

### 8 指定管理者の指定

県と優先交渉権者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該優先交渉権者 を飛騨・世界生活文化センターの指定管理者に指定する予定です。

### <指定期間>

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)